

有価証券報告書

(第77期) 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	6
2 対処すべき課題	8
3 事業等のリスク	8
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	11
2 主要な設備の状況	11
3 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	13
2 自己株式の取得等の状況	16
3 配当政策	17
4 株価の推移	17
5 役員の状況	18
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	22
7 業務の状況	29
第5 経理の状況	34
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	73
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	85
2 その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第77期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	16,161	17,634	23,903	20,373	18,774
(うち受入手数料)	(9,936)	(11,629)	(16,067)	(13,205)	(12,324)
純営業収益 (百万円)	15,629	17,228	23,365	19,853	18,303
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,312	1,197	7,353	4,743	3,686
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	△6,360	2,683	7,677	4,439	3,497
包括利益 (百万円)	△6,151	3,839	8,802	6,120	3,669
純資産額 (百万円)	25,280	29,008	37,005	40,811	42,441
総資産額 (百万円)	146,838	170,509	187,389	207,421	168,264
1株当たり純資産額 (円)	1,041.03	1,194.15	1,523.08	1,720.25	1,806.85
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△261.93	110.50	316.16	184.59	148.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	110.47	313.61	184.09	148.54
自己資本比率 (%)	17.2	17.0	19.7	19.7	25.2
自己資本利益率 (%)	△22.3	9.9	23.3	11.4	8.4
株価収益率 (倍)	△1.7	8.2	3.6	9.2	7.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	5,133	△5,528	△862	2,754	△3,053
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△398	3,731	453	△735	△1,080
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,905	△4,055	△1,087	△2,743	4,008
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,018	6,579	5,361	5,033	4,704
従業員数 (人)	1,038	910	836	790	799

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第73期連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	1,134	165	880	2,280	2,900
(うち受入手数料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
純営業収益 (百万円)	-	-	-	-	-
経常利益又は経常損失 (△)	278	△50	832	2,256	2,939
当期純利益 (百万円)	4	1,096	846	2,351	2,994
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	26,954	29,623	30,829	32,319	33,321
総資産額 (百万円)	34,775	36,157	36,902	38,702	38,816
1株当たり純資産額 (円)	1,109.96	1,219.48	1,268.74	1,362.27	1,418.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	15.00 (-)	60.00 (15.00)	65.00 (15.00)	55.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.20	45.14	34.87	97.76	127.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	45.13	34.59	97.49	127.18
自己資本比率 (%)	77.5	81.9	83.5	83.5	85.8
自己資本利益率 (%)	0.0	3.9	2.8	7.4	9.1
株価収益率 (倍)	2,185.0	20.1	32.2	17.3	8.6
配当性向 (%)	2,500.0	33.2	172.1	66.5	43.2
従業員数 (人)	9	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期の1株当たり配当額には、平成24年5月1日に傘下の岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、岩井コスモ証券株式会社として新たにスタートをしたことに対する記念配当5円を含んでおります。

3. 第76期の1株当たり配当額には、平成27年5月に創業100周年を迎えたことに対する記念配当10円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正4年5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
昭和28年8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目5番5号）
昭和63年5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
平成17年1月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
平成19年9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
平成21年6月	第二種金融商品取引業の登録。
平成22年4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。 岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
平成24年5月	本社を現在地に移転。（大阪市中央区今橋一丁目8番12号） コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。

3【事業の内容】

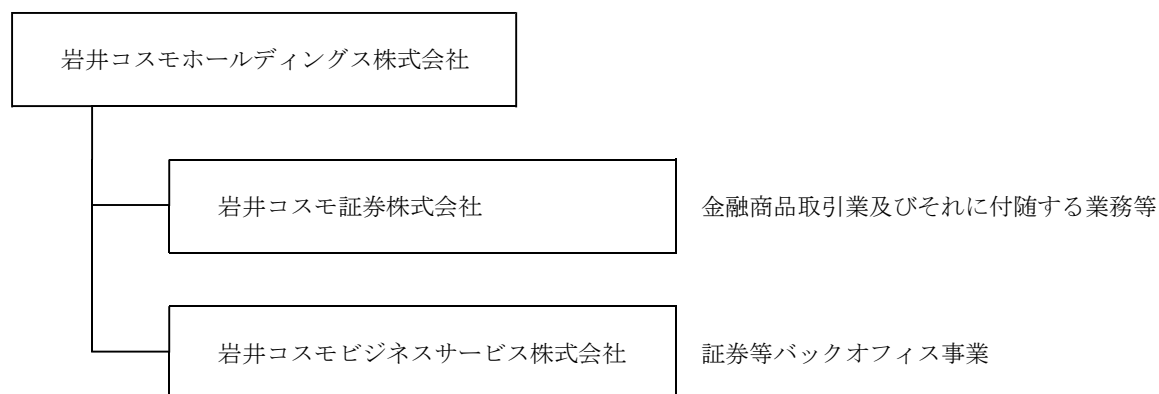
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託 資金の借入
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バックオ フィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	18,737百万円
	(2) 経常利益	3,543百万円
	(3) 当期純利益	3,277百万円
	(4) 純資産額	38,435百万円
	(5) 総資産額	158,661百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	780
その他	19
合計	799

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員6名、歩合外務員13名及び臨時従業員等56名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

平成28年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員442名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとする新興国の景気減速や原油価格の下落など、海外を端緒とするリスク懸念の高まりから、先行き不透明な状況が続きました。

国内株式市場は、良好な企業業績や円安の進行を背景に、期初より上昇基調となり、6月24日の日経平均株価（終値）は20,868円03銭とITバブル期に付けた高値（平成12年4月12日：20,833円21銭）を上回りました。8月上旬までは、概ね20,000円を上回る水準で堅調に推移しましたが、8月中旬になると、中国経済の減速を端緒とした世界的な株安を背景に急落し、9月29日に17,000円を割り込みました。10月からは、世界的な金融緩和継続の流れを好感して上昇に転じ、日経平均株価（終値）は12月1日に20,000円を回復しました。しかし、その後は、原油価格の下落に加え、中国経済の減速懸念や急速な円高の進行、欧州大手銀行の信用不安など複数のリスク要因が共振したことから大幅な調整を余儀なくされ、2月12日には終値で15,000円を割り込みました。2月中旬以降は、円高や原油価格の下落が一服したことからの過度の不安心理が後退し、戻り歩調となりましたが、3月31日の日経平均株価（終値）は16,758円67銭と、前年度末（19,206円99銭）を12.7%下回る水準で取引を終了しました。

平成28年3月期累計期間の日経平均株価（終値）の推移



(当社グループの業績)

当社は、平成27年5月に創業100周年を迎えました。また、子会社の岩井コスモ証券株式会社は、平成29年12月に創業100周年を迎えます。当社グループでは、その間を「グループ創業100周年記念事業」の期間（平成27年5月～平成29年12月）に定めるとともに、発祥の地である関西に対する敬愛の念と全てのステークホルダーへの『感謝』の気持ちを「ホンマに、おおきに！創業100周年」という言葉に込めて、キャンペーンや宣伝活動をはじめとする記念事業（イベント）を展開しております。

こうした中、当連結会計年度における当社グループの営業収益は18,774百万円（対前期比7.8%減少）、純営業収益は18,303百万円（同7.8%減少）となりました。また、経常利益は3,686百万円（同22.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,497百万円（同21.2%減少）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営資源の配分による効率的な事業運営に取り組み、営業収益は、連結子会社からの配当金及びグループ運営収入により2,900百万円（対前期比27.2%増加）となりました。一方、金融費用が39百万円（同17.7%減少）、販売費・一般管理費が104百万円（同4.4%増加）となり、投資有価証券の配当金を主とする営業外収支182百万円の利益（同47.8%増加）を加えた経常利益は2,939百万円（同30.3%増加）となりました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、グループ創業100周年の記念事業の一環として、お客様への「感謝」の気持ちを込めて、7月より「ホンマに、おおきに！創業100周年記念キャンペーン」と称する、投資信託の販売（対面取引・コールセンター取引）や口座開設、株式等の取引（インターネット取引）を促進するためのキャンペーンを実施しました。また、9月には、お客様への新たな投資商品の提供と、当社グループの発祥の地である関西の経済活性化の一助となることを目的に、関西に本社を構える上場企業の株式を主要対象とする岩井コスモ証券専用の投資信託「関西応援ファンド（愛称：関西の未来）」の取り扱いを開始しました。加えて、12月には、インターネット取引の利便性向上を目指し、同取引の専用ホームページを開設するとともに、独自コンテンツを含んだ情報サービスの提供を開始するなど、収益増加に向けた施策に順次取り組んで参りました。しかし、中国をはじめとする新興国の景気減速懸念の高まりや株価の下落を背景に、取引主体である個人の投資マインドは低下し、営業収益は18,737百万円（対前期比7.9%減少）、金融費用431百万円（同8.8%減少）を控除した純営業収益は18,305百万円（同7.8%減少）となりました。一方、販売費・一般管理費は14,859百万円（同2.8%減少）となり、営業外収支97百万円の利益（同35.1%減少）を加えた経常利益は3,543百万円（同25.1%減少）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、4,704百万円となり前連結会計年度末と比べ328百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、顧客分別金信託の減少などによるキャッシュ・フローの増加があったものの、信用取引負債や預り金の減少などによるキャッシュ・フローの減少により、3,053百万円の減少（前連結会計年度は2,754百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や無形固定資産の取得による支出などにより、1,080百万円の減少（前連結会計年度は735百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などによるキャッシュ・フローの減少があったものの、短期借入金の増加や社債の発行による収入などによるキャッシュ・フローの増加により、4,008百万円の増加（前連結会計年度は2,743百万円の減少）となりました。

2【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、中国をはじめとする新興国の景気減速や原油価格の下落など、海外発のリスク懸念の高まりから混迷を極めました。また、日銀がマイナス金利導入という未踏の領域に突入したことも先行きへの不安を増幅させております。このような投資環境において、投資アドバイザーである証券営業員の果たす役割は、一層重要性を増しております。

当社は、平成27年5月に創業100周年を迎え、長きに亘りご支援頂きました株主様、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様にご感謝するとともに、100年の歴史の重みと伝統を胸に「次の100年」での更なる飛躍を目指して参ります。とりわけ、今後、当社グループが持続的な成長を果たすためには、市場動向による影響を受けにくい収益基盤を構築することが重要であると認識しております。その取り組みとして、株式委託手数料をはじめとするフロー収入に依存した収益構成からの脱却を目指し、ストック収入の源泉となる投資信託及び信用取引の残高増加に引き続き注力して参ります。

また、NISA（少額投資非課税制度）口座の獲得など、金融機関による顧客獲得競争が熾烈を極める中、当社グループが他社との競争優位性を保持するためには、お客様とより深い信頼関係を構築することが不可欠であると認識しております。これには「フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）」の徹底、すなわち、営業員がお客様の利益最大化に向けた金融商品・サービスの提供に倫理観を持って行動することが重要であると考えます。また、営業員が投資アドバイザーとして、付加価値の高い投資情報サービスを提供すべく、毎朝、東京・大阪・ニューヨーク・ロンドンとの中継によるミーティングを、Web回線を通じて全国の営業員にリアルタイムで伝え、当該情報を営業員からお客様に迅速にお届けする体制を構築しております。さらに、投資調査部門による成長期待の高い中小型銘柄の情報提供やNISAの活用など、お客様の中長期的な資産運用の一助になるよう尽力して参ります。こうした取り組みは、営業員とお客様の信頼関係をより深化させ、当社グループが持続的な成長を果たすための競争力の強化に資するものと認識しております。

平成28年4月を起点とする新たな中期経営計画（平成29年3月期～平成31年3月期）では、これらの課題を踏まえ各重点施策及び数値目標を策定いたしました。当社グループの「次の100年」の飛躍への第一歩となるよう、役員一丸となって取り組んで参る所存です。

<第3次中期経営計画骨子（平成29年3月期～平成31年3月期）>

1. 安定収益による固定費カバー率50%以上（最終年度）
2. 証券18社平均を上回るROE（自己資本利益率）と上位ランクの維持
3. お客様との信頼関係の強化
4. M&Aやアライアンスの模索

さらに、当社グループでは、企業活動を展開するうえでCSR（企業の社会的責任）の取り組みが重要課題の一つであると認識しております。その活動の柱として、平成19年より、毎決算期毎に利益の1%程度を留保して参りました「社会貢献積立金」を、平成28年10月開催予定のグループ創業100周年の記念式にて、環境や福祉、伝統承継等の観点から該当の施設・団体等に寄附する予定です。なお、寄附先につきましては、外部有識者を中心に構成する委員会にて慎重に検討を重ね選定いたします。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

①証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかつた場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥つた場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
岩井コスモ証券株式会社	富士通株式会社	平成25年11月28日	証券基幹システムに係るトータルアウトソーシング契約	平成26年6月1日から平成33年5月31日まで
岩井コスモ証券株式会社	株式会社大和総研 ビジネス・イノベーション	平成26年11月13日	共同総合証券サービスの利用等に関する契約	平成26年11月1日から平成32年2月29日まで

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は168,264百万円（対前連結会計年度末比39,157百万円減少）となりました。

流動資産は154,502百万円（同39,456百万円減少）となりましたが、主な要因は、顧客分別金信託や信用取引貸付金の減少によるものであります。固定資産は13,762百万円（同299百万円増加）となりましたが、主な要因は、器具備品やソフトウェアの増加によるものであります。

一方、負債合計は125,823百万円（同40,786百万円減少）となりました。

流動負債は119,212百万円（同42,262百万円減少）となりましたが、主な要因は、信用取引借入金や顧客からの預り金の減少によるものであります。固定負債は5,969百万円（同1,453百万円増加）となりましたが、主な要因は、社債の発行によるものであります。

純資産合計は42,441百万円（同1,629百万円増加）となり、自己資本比率は25.2%（前連結会計年度末は19.7%）となっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモホ ールディング ス株式会社	統括業務施設 (賃借)	—	—	—	0	0	—

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩井コスモ証券 株式会社本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	8	—	10	311	330	181
岩井コスモ証券 株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	141	—	12	101	255	186
岩井コスモ証券 株式会社新宿支店 (東京都新宿区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	0	—	—	5	6	27
岩井コスモ証券 株式会社梅田支店 (大阪市北区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	0	—	—	5	5	26
岩井コスモ証券 株式会社阿倍野支店 (大阪市阿倍野区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	14	—	—	7	21	25
岩井コスモ証券 株式会社岸和田支店 (大阪府岸和田市)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	2	—	—	6	8	25
岩井コスモ証券 株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備	1	327 (203.73)	—	6	335	22
岩井コスモ証券 株式会社高田支店 (奈良県大和高田市)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	1	—	—	5	7	22

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月7日 (注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	23	30	77	104	8	8,252	8,494	—
所有株式数 （単元）	—	50,506	5,218	52,019	34,383	43	107,907	250,076	5,200
所有株式数の 割合（%）	—	20.20	2.09	20.80	13.75	0.02	43.15	100	—

（注）自己株式1,523,557株のうち、15,235単元は「個人その他」の欄に、57株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,832	7.33
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
トーターエンジニアリング 株式会社	東京都港区芝二丁目22番17号	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-806号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,000	4.00
石橋 栄二	大阪市天王寺区	810	3.24
株式会社ナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.00
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	449	1.80
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.76
株式会社ヤマト	大阪市浪速区難波中一丁目10番4号	410	1.64
計	—	8,451	33.79

（注）1. 上記のほか、自己株式数が1,523千株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成27年4月1日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成27年3月31日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当連結会計年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記株式の状況は、株主名簿によっております。なお、大和住銀投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 大和住銀投信投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
保有株券等の数 株式 1,822,900株
株券等保有割合 7.29%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,484,100	234,841	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	234,841	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 57株

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井コスモホール ディングス株式会 社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,523,500	—	1,523,500	6.09
計	—	1,523,500	—	1,523,500	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年6月19日) での決議状況 (取得期間 平成27年6月22日～平成27年6月22日)	250,000	389,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	250,000	389,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	99	138,654
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	15,800	6,873,000	—	—
保有自己株式数 (注) 2	1,523,557	—	1,523,557	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使 (株式数15,800株、処分価額の総額6,873,000円) によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当等の決定に関しては、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

当社は、原則として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末普通配当を1株につき35円とさせて頂くことといたしました。中間配当額を合わせた1株当たり年間配当額は55円となり、前期の年間普通配当額55円と同額となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月23日 取締役会決議	469	20
平成28年5月23日 取締役会決議	822	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	490	1,019	1,840	1,763	1,747
最低(円)	224	243	721	894	954

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,435	1,472	1,491	1,406	1,353	1,204
最低(円)	1,301	1,322	1,307	1,181	954	1,039

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 平成2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 " 7年6月 代表取締役社長就任(現任) " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	312,590
取締役		笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成16年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 " 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任(現任) " 22年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任(現任) " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 " 25年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 " 26年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 " 27年1月 同社専務取締役就任 総括(現任)	(注)3	266,000
取締役		馬場 祐一	昭和33年8月1日生	昭和58年4月 大阪屋証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 平成21年6月 同社取締役就任 執行役員 投資調査・商品本部・R B本部・引受管掌、内部監査担当 " 22年7月 同社ディーリング・オンライン本部・法人営業本部管掌 " 24年5月 同社営業本部長兼営業企画担当 " 26年6月 当社取締役就任(現任) 岩井コスモビジネスサービス株式会社取締役就任(現任) " 26年7月 岩井コスモ証券株式会社常務取締役就任 商品本部長兼システム管掌兼引受担当(現任)	(注)3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		道幸 孝行	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成14年6月 当社取締役就任 営業本部長兼コールセンター取引統括部長 " 20年9月 当社営業本部長兼対面取引統括部長兼コールセンター取引統括部長兼インターネット取引統括部長 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 24年5月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任 " 25年4月 岩井コスモ証券株式会社顧問（現任） " 26年6月 当社取締役退任 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長退任 " 26年9月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任（現任） " 27年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	19,100
取締役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） " 48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立、パートナー 平成14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 " 18年6月 グローリー株式会社取締役就任 " 21年6月 フジテック株式会社社外監査役就任 " 22年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）取締役就任（現任） " 24年6月 ワタベウエディング株式会社社外監査役就任（現任） " 25年7月 北浜法律事務所・外国法共同事業ファウンダー・パートナー就任（現任） " 26年6月 フジテック株式会社社外取締役就任（現任） " 28年3月 東洋ゴム工業株式会社社外監査役就任（現任）	(注) 3	2,000
取締役		更家 悠介 (本名：更家史朗)	昭和26年5月30日生	昭和51年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 平成10年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任（現任） " 10年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長就任 " 16年5月 社団法人関西経済同友会（現一般社団法人関西経済同友会）常任幹事就任（現任） " 24年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長就任（現任） " 27年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		谷垣 武	昭和18年8月23日生	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行（現株式会社三井住友銀行） 平成8年1月 吉本興業株式会社入社 法務準備室長 " 9年6月 同社取締役就任 " 17年6月 同社監査役就任 " 19年6月 同社顧問就任 " 20年7月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 " 21年4月 顧問委嘱 " 21年6月 監査役就任（現任） " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社監査役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）監査役就任（現任） " 22年6月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）監査役就任（現任）	(注) 4	9,100
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和61年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成12年6月 船場中央法律事務所所長（現任） " 12年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）監査役就任（現任） " 18年6月 株式会社サイネックス社外監査役就任 " 21年4月 大阪弁護士会副会長就任 " 26年4月 大阪市公正職務審査委員会第一部会長（現任） " 27年4月 大阪府建設工事等総合評価審査会委員（現任） " 27年5月 箕面市公平委員会委員長（現任）	(注) 5	7,000
監査役		山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 " 6年6月 アルフレッサファーマ株式会社社外監査役就任（現任） " 9年7月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長就任 " 11年8月 なみはや銀行金融整理管財人 " 16年3月 株式会社フジオードシステム社外監査役就任（現任） " 16年4月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学非常勤監事就任 " 19年4月 大阪弁護士会会長就任 " 21年5月 日本弁護士連合会副会長就任 " 21年5月 株式会社SBJ銀行社外監査役就任（現任） " 23年6月 株式会社アーク社外監査役就任（現任） " 25年10月 一般社団法人梅ヶ枝中央きずな基金（現公益財団法人梅ヶ枝中央きずな基金）代表理事就任（現任） " 26年6月 株式会社池田泉州銀行社外監査役就任（現任） " 27年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
計						621,790

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏及び取締役更家悠介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び山田庸男氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
庄司 忠正	昭和37年3月6日生	昭和59年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成24年5月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現在に至る）	20,000
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成5年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 辻中・森法律事務所入所 〃 11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士就任 〃 13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 〃 18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所に名称を変更（現在に至る） 〃 20年10月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部案件担当弁護士就任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

①コーポレート・ガバナンス体制

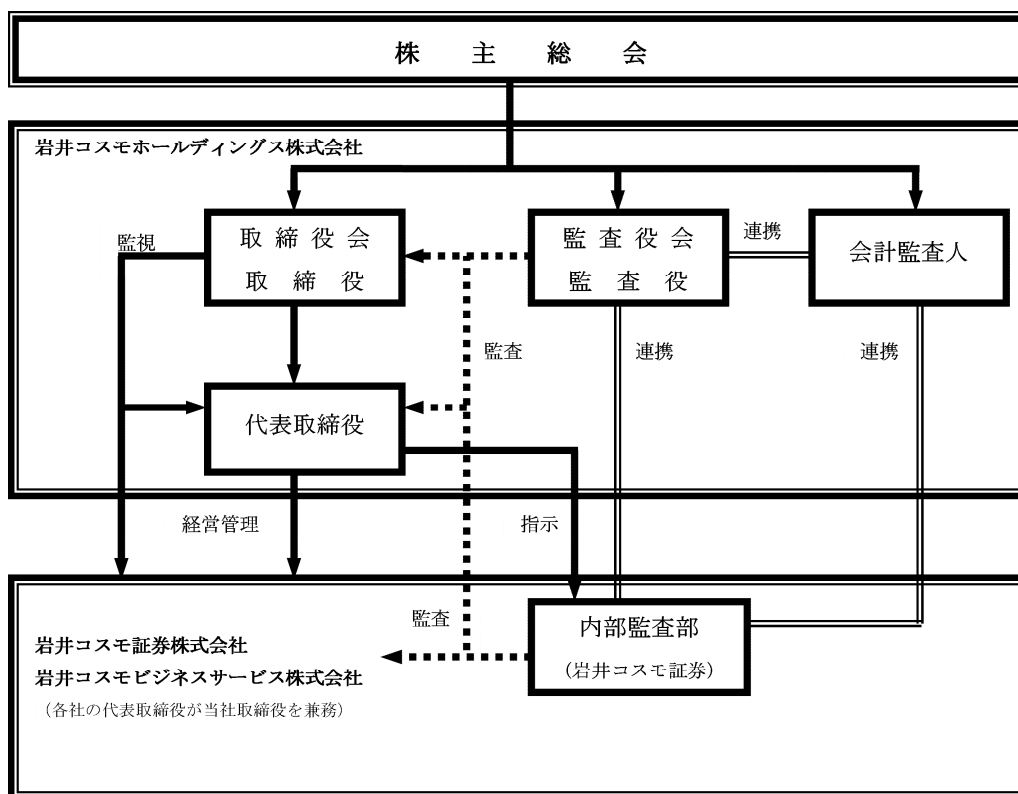
イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役6名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役2名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取扱に関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、同業務には4名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社において随時監査を実施しております。また、内部監査部門から内部監査結果及び改善状況の報告を受け、必要に応じて情報交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署での会計監査に同行し監査するとともに、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

なお、社外監査役大砂裕幸氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスに関する知見を有し、また税理士資格を保有し、他社の監査役経験等から財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人 指定社員 業務執行社員 山本真吾（継続監査年数5年）

指定社員 業務執行社員 中村 源（継続監査年数7年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

京都監査法人 公認会計士 6名、その他 7名

④社外取締役及び社外監査役について

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「第4提出会社の状況 5 役員状況」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士及び社外監査役山田庸男氏が所長を務める弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所所属の弁護士と当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社との間に顧問契約がありますが、一般の取引条件と同様であり金額的重要性もないため、両氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から、経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的の観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- b. 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- c. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- d. 当社グループの主要な取引先の業務執行者等
- e. 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者
- f. 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

ホ、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて、内部監査部門及び会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を受け、適正な監督又は監査に努めております。

⑤役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	4	4	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	—	5

⑥役員の報酬制度

取締役の報酬は、株主総会において報酬総額を決定し、その範囲内で取締役会が個人別の報酬等の額を決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

また、監査役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で、監査役会で協議のうえ、決定いたします。

⑦取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 1,438百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	45	42	1	—	(注)
上記以外の株式	6,970	6,896	148	54	6,079

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	26	5	26	2
計	42	5	42	2

②その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人から提示される監査計画の概要、監査時間等を基に、会計監査人と協議した上で決定し、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	委託手数料	7,722	4	277	—	8,004
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	46	119	—	—	166
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	6	2,948	—	2,954
	その他の受入手数料	200	10	1,600	268	2,079
	計	7,969	140	4,826	268	13,205
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	委託手数料	7,211	0	430	0	7,643
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	135	80	—	—	215
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	1	2,331	—	2,332
	その他の受入手数料	201	7	1,714	210	2,133
	計	7,547	90	4,475	211	12,324

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,430	8	1,439	973	△6	966
債券等・その他のトレーディング損益	2,961	△12	2,949	2,718	△7	2,710
債券等トレーディング損益	2,990	△22	2,967	2,689	△3	2,685
その他のトレーディング損益	△28	10	△17	28	△3	24
合計	4,392	△3	4,388	3,691	△13	3,677

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	35,439	35,837
補完的項目	(百万円) (B)	1,103	1,245
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	475	597
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	619	641
	一般貸倒引当金 (百万円)	7	6
控除資産	(百万円) (C)	3,589	4,059
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	32,953	33,024
リスク相当額	(百万円) (E)	6,008	5,596
	市場リスク相当額 (百万円)	343	302
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,950	1,542
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,715	3,750
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	548.4%	590.1%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	5,574,932	1,934,195	7,509,127
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	5,391,881	811,794	6,203,675

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	2,079	193,457	195,537
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	381	195,216	195,598

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	244,820	238	245,059
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	367,621	315	367,937

4) その他

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （平成26年4月1日～ 平成27年3月31日）	22	3	—	—	3,634	3,660
当連結会計年度 （平成27年4月1日～ 平成28年3月31日）	0	5	—	—	13,664	13,670

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （平成26年4月1日～ 平成27年3月31日）	22	3	—	—	3,634	3,660
当連結会計年度 （平成27年4月1日～ 平成28年3月31日）	0	5	—	—	13,534	13,540

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （平成26年4月1日～ 平成27年3月31日）	1,199,963	822,629	1,814,548	3,307	3,840,448
当連結会計年度 （平成27年4月1日～ 平成28年3月31日）	1,147,424	999,527	2,001,060	13,091	4,161,103

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （平成26年4月1日～ 平成27年3月31日）	—	6,137	—	—	6,137
当連結会計年度 （平成27年4月1日～ 平成28年3月31日）	—	22,905	—	—	22,905

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	883	828	—	—
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	6,327	5,720	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	46,302	67,995	11,798	—
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	42,040	66,618	7,169	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	—	—	770,461	—
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	—	—	656,714	—

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	—	—	—	—
当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	—	—	—	—

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分	国内証券	外国証券		
前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	株券 (千株)	1,558,265	169,322		
	債券 (百万円)	150,739	83,911		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	10,702	
		追加型	株式 (百万円)		352,238
			公社債 (百万円)		106,894
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		
当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	株券 (千株)	1,481,890	27,365		
	債券 (百万円)	127,893	78,176		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	8,109	
		追加型	株式 (百万円)		396,366
			公社債 (百万円)		83,081
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	145,112	78,229	10,029	10,659
当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	133,826	66,711	15,545	7,757

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	31,795	20,916
受益証券取扱高 (百万円)	662,794	711,737

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 5,747	※2 5,534
預託金	87,054	62,418
顧客分別金信託	85,904	61,748
その他の預託金	1,149	669
トレーディング商品	3,018	2,303
商品有価証券等	3,016	2,302
デリバティブ取引	1	0
約定見返勘定	81	—
信用取引資産	81,858	68,785
信用取引貸付金	78,229	66,711
信用取引借証券担保金	3,628	2,074
有価証券担保貸付金	659	436
借入有価証券担保金	659	436
立替金	1,064	798
短期差入保証金	12,472	12,101
有価証券等引渡未了勘定	—	104
支払差金勘定	—	0
未収収益	1,287	1,196
その他の流動資産	723	828
貸倒引当金	△9	△6
流動資産計	193,958	154,502
固定資産		
有形固定資産	※1 1,584	※1 1,906
建物	282	265
器具備品	708	1,027
土地	589	589
リース資産	3	23
無形固定資産	1,005	1,156
ソフトウェア	1,002	1,154
電話加入権	0	0
その他	2	2
投資その他の資産	10,873	10,699
投資有価証券	※2 10,090	※2 9,931
従業員に対する長期貸付金	8	6
長期差入保証金	687	687
その他	349	319
貸倒引当金	△261	△245
固定資産計	13,463	13,762
資産合計	207,421	168,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	84	48
商品有価証券等	83	45
デリバティブ取引	1	3
約定見返勘定	—	8
信用取引負債	50,819	28,918
信用取引借入金	※2 40,160	※2 21,161
信用取引貸証券受入金	10,659	7,757
有価証券担保借入金	4,280	3,441
有価証券貸借取引受入金	4,280	3,441
預り金	46,866	32,157
顧客からの預り金	42,284	30,575
その他の預り金	4,582	1,582
受入保証金	51,147	43,338
有価証券等受入未了勘定	28	3
短期借入金	5,200	9,700
1年内返済予定の長期借入金	※2 450	※2 450
リース債務	1	5
未払法人税等	156	186
賞与引当金	944	369
その他の流動負債	1,495	582
流動負債計	161,474	119,212
固定負債		
社債	—	2,000
長期借入金	※2 1,800	※2 1,350
リース債務	1	17
繰延税金負債	2,259	2,176
退職給付に係る負債	136	103
資産除去債務	169	173
その他の固定負債	147	147
固定負債計	4,515	5,969
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 619	※4 641
特別法上の準備金計	619	641
負債合計	166,610	125,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	22,633	24,465
自己株式	△1,329	△1,702
株主資本合計	36,198	37,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,705	4,851
退職給付に係る調整累計額	△93	△67
その他の包括利益累計額合計	4,612	4,783
新株予約権	1	—
純資産合計	40,811	42,441
負債・純資産合計	207,421	168,264

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受入手数料	13,205	12,324
委託手数料	8,004	7,643
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	166	215
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	2,954	2,332
その他の受入手数料	2,079	2,133
トレーディング損益	※1 4,388	※1 3,677
金融収益	※2 2,779	※2 2,772
営業収益計	20,373	18,774
金融費用	※7 520	※7 470
純営業収益	19,853	18,303
販売費・一般管理費	15,392	14,899
取引関係費	※3 2,605	※3 2,531
人件費	※4 7,881	※4 7,453
不動産関係費	※5 1,720	※5 1,545
事務費	※6 2,497	※6 2,389
減価償却費	206	469
租税公課	188	221
その他	292	289
営業利益	4,460	3,403
営業外収益	※8 355	※8 374
営業外費用	※9 71	※9 92
経常利益	4,743	3,686
特別利益		
投資有価証券売却益	92	87
特別利益計	92	87
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	116	21
ゴルフ会員権評価損	—	4
投資有価証券売却損	0	1
有価証券評価減	3	—
特別損失計	120	27
税金等調整前当期純利益	4,716	3,745
法人税、住民税及び事業税	286	264
法人税等調整額	△10	△16
法人税等合計	276	248
当期純利益	4,439	3,497
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	4,439	3,497

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,439	3,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,686	145
退職給付に係る調整額	△6	25
その他の包括利益合計	※ 1,680	※ 171
包括利益	6,120	3,669
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,120	3,669
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	19,768	△608	34,054
会計方針の変更による累積的影響額			△23		△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,004	4,890	19,745	△608	34,031
当期変動額					
剰余金の配当			△1,448		△1,448
親会社株主に帰属する当期純利益			4,439		4,439
自己株式の取得				△926	△926
自己株式の処分		△103		205	101
自己株式処分差損の振替		103	△103		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,887	△720	2,166
当期末残高	10,004	4,890	22,633	△1,329	36,198

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,018	△86	2,931	19	37,005
会計方針の変更による累積的影響額					△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,018	△86	2,931	19	36,982
当期変動額					
剰余金の配当					△1,448
親会社株主に帰属する当期純利益					4,439
自己株式の取得					△926
自己株式の処分					101
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,686	△6	1,680	△17	1,662
当期変動額合計	1,686	△6	1,680	△17	3,829
当期末残高	4,705	△93	4,612	1	40,811

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	22,633	△1,329	36,198
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,004	4,890	22,633	△1,329	36,198
当期変動額					
剰余金の配当			△1,655		△1,655
親会社株主に帰属する当期純利益			3,497		3,497
自己株式の取得				△389	△389
自己株式の処分		△9		16	6
自己株式処分差損の振替		9	△9		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,832	△372	1,459
当期末残高	10,004	4,890	24,465	△1,702	37,657

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,705	△93	4,612	1	40,811
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,705	△93	4,612	1	40,811
当期変動額					
剰余金の配当					△1,655
親会社株主に帰属する当期純利益					3,497
自己株式の取得					△389
自己株式の処分					6
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	25	171	△1	169
当期変動額合計	145	25	171	△1	1,629
当期末残高	4,851	△67	4,783	—	42,441

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,716	3,745
減価償却費	206	469
有価証券評価減	3	—
株式報酬費用	1	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	△575
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18	△6
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	116	21
受取利息及び受取配当金	△2,775	△2,846
支払利息	520	470
為替差損益 (△は益)	△396	204
投資有価証券売却損益 (△は益)	△92	△86
ゴルフ会員権評価損	—	4
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△18,081	24,155
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	△290	679
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	14	90
信用取引資産の増減額 (△は増加)	1,494	13,072
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△158	223
立替金の増減額 (△は増加)	3	265
差入保証金の増減額 (△は増加)	△127	365
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△1,231	△21,901
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	831	△838
預り金の増減額 (△は減少)	12,335	△14,708
受入保証金の増減額 (△は減少)	4,391	△7,808
その他	△212	△71
小計	1,277	△5,093
利息及び配当金の受取額	2,782	2,882
利息の支払額	△512	△474
法人税等の支払額	△792	△367
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,754	△3,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	105	—
有形固定資産の取得による支出	△683	△619
無形固定資産の取得による支出	△569	△791
投資有価証券の取得による支出	△20	△20
投資有価証券の売却による収入	238	291
貸付金の回収による収入	2	1
資産除去債務の履行による支出	△2	—
その他	193	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△735	△1,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	4,500
リース債務の返済による支出	△3	△3
長期借入金の返済による支出	△450	△450
社債の発行による収入	—	2,000
自己株式の取得による支出	△926	△389
ストックオプションの行使による収入	83	5
配当金の支払額	△1,446	△1,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,743	4,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	396	△204
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△327	△328
現金及び現金同等物の期首残高	5,361	5,033
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,033	※ 4,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

連結子会社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。

連結子会社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。

①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
器具備品	2年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	677百万円	692百万円
器具備品	678	889
リース資産	4	7
計	1,360	1,589

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	760百万円	160百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引借入金	40,160百万円	21,161百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券14,474百万円、信用取引の自己融資見返り株券3,473百万円、先物取引証拠金の担保として投資有価証券424百万円、信用取引の自己融資見返り株券597百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円)を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金1,800百万円の担保に供しております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券11,766百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,041百万円、先物取引証拠金の担保として投資有価証券307百万円、信用取引の自己融資見返り株券680百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円)を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金1,350百万円の担保に供しております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	11,641百万円	8,246百万円
信用取引借入金の本担保証券	39,921	21,148
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,135	3,354
差入証拠金代用有価証券	1,022	987
差入保証金代用有価証券	18,708	13,968
長期差入保証金代用有価証券	19	17
その他担保として差し入れた有価証券等	2,993	1,972

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	75,010百万円	59,791百万円
信用取引借証券	3,575	2,043
消費貸借契約により借り入れた有価証券	624	406
受入証拠金代用有価証券	476	356
受入保証金代用有価証券	143,236	128,182

※4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行（前連結会計年度末は8行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	20,800百万円	21,000百万円
借入実行残高	3,600	9,100
差引額	17,200	11,900

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	1,430百万円	8百万円	1,439百万円	973百万円	△6百万円	966百万円
債券等トレーディング損益	2,990	△22	2,967	2,689	△3	2,685
その他のトレーディング損益	△28	10	△17	28	△3	24
計	4,392	△3	4,388	3,691	△13	3,677

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
信用取引収益	2,283百万円	2,386百万円
有価証券貸借取引収益	217	155
受取配当金	0	0
受取債券利子	46	37
受取利息	87	62
その他	142	130
計	2,779	2,772

※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	550百万円	548百万円
取引所・協会費	459	396
通信・運送費	1,060	1,114
旅費・交通費	75	70
広告宣伝費	422	355
交際費	38	46
計	2,605	2,531

※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	204百万円	223百万円
従業員給料	5,446	5,659
歩合外務員報酬	139	126
その他の報酬・給料	11	8
退職給付費用	169	166
株式報酬費用	1	—
福利厚生費	964	898
賞与引当金繰入れ	944	369
その他	—	0
計	7,881	7,453

※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不動産費	953百万円	971百万円
器具・備品費	767	573
計	1,720	1,545

※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事務委託費	2,438百万円	2,325百万円
事務用品費	58	63
計	2,497	2,389

※7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
信用取引費用	403百万円	369百万円
有価証券貸借取引費用	11	5
支払利息	105	95
その他	—	0
計	520	470

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	138百万円	203百万円
寮・社宅の受取家賃	98	98
貸倒引当金戻入益	16	19
その他	101	53
計	355	374

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
社債発行費用	一百万円	38百万円
備品・端末等撤去費用	3	15
和解金	5	15
投資事業組組合運用損	17	13
その他	44	9
計	71	92

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,224百万円	154百万円
組替調整額	3	△75
税効果調整前	2,228	78
税効果額	△541	66
その他有価証券評価差額金	1,686	145
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△21	8
組替調整額	14	17
税効果調整前	△6	25
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△6	25
その他の包括利益合計	1,680	171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	728,890	800,168	239,800	1,289,258
合計	728,890	800,168	239,800	1,289,258

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800,168株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加800,000株、単元未満株式の買取りによる増加168株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少239,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1
	合計	—	—	—	—	—	1

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	1,092	45	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	355	15	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	1,186	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月5日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,289,258	250,099	15,800	1,523,557
合計	1,289,258	250,099	15,800	1,523,557

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加250,099株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株、単元未満株式の買取りによる増加99株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	1,186	50	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	469	20	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	822	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金・預金勘定	5,747百万円	5,534百万円
金融商品取引責任準備金預金	△503	△619
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	△210	△210
現金及び現金同等物	5,033	4,704

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、自己資金によるほか、金融機関からの借り入れにより必要な資金を調達しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借り入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は大半が東京金融取引所等へ顧客から預託を受けた金銭を預託しているものであり、同取引所において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金及び短期借入金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。このうち、信用取引の委託保証金及び先物・オプション取引の委託証拠金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。なお、外国為替証拠金取引の取引証拠金のうち取引所取引に係る取引証拠金は取引所に直接預託しております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、返済期日にその返済を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスク相当額を算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターン確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR（バリュアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施してはおりませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は、831百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は、831百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、37百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、37百万円増加するものと考えられます。

ハ、為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外貨建債券、外国株券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、4百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、4百万円増加するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会又は経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	5,747	5,747	—
(2) 預託金	87,054	87,054	—
(3) トレーディング商品	3,016	3,016	—
商品有価証券等	3,016	3,016	—
(4) 信用取引資産	81,858	81,858	—
①信用取引貸付金(※1)	78,229	78,229	—
②信用取引借証券担保金	3,628	3,628	—
(5) 有価証券担保貸付金	659	659	—
(6) 短期差入保証金	12,472	12,472	—
(7) 投資有価証券	8,350	8,350	—
資産計	199,159	199,159	—
(1) トレーディング商品	83	83	—
商品有価証券等	83	83	—
(2) 信用取引負債	50,819	50,819	—
①信用取引借入金	40,160	40,160	—
②信用取引貸証券受入金	10,659	10,659	—
(3) 有価証券担保借入金	4,280	4,280	—
(4) 預り金	46,866	46,866	—
(5) 受入保証金	51,147	51,147	—
(6) 短期借入金	5,200	5,200	—
負債計	158,396	158,396	—
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金7百万円は控除しておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	5,534	5,534	—
(2) 預託金	62,418	62,418	—
(3) トレーディング商品	2,302	2,302	—
商品有価証券等	2,302	2,302	—
(4) 信用取引資産	68,785	68,785	—
①信用取引貸付金（※1）	66,711	66,711	—
②信用取引借証券担保金	2,074	2,074	—
(5) 有価証券担保貸付金	436	436	—
(6) 短期差入保証金	12,101	12,101	—
(7) 投資有価証券	8,272	8,272	—
資産計	159,851	159,851	—
(1) トレーディング商品	45	45	—
商品有価証券等	45	45	—
(2) 信用取引負債	28,918	28,918	—
①信用取引借入金	21,161	21,161	—
②信用取引貸証券受入金	7,757	7,757	—
(3) 有価証券担保借入金	3,441	3,441	—
(4) 預り金	32,157	32,157	—
(5) 受入保証金	43,338	43,338	—
(6) 短期借入金	9,700	9,700	—
負債計	117,601	117,601	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(2)	(2)	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっており、受益証券は公表されている基準価格によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△9百万円であります。

(4) 信用取引資産

①信用取引貸付金

信用取引貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、海外証券投資ファンドは海外取引所の価格により算出された外貨建て時価を連結決算日の直物為替相場により円換算してしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△1百万円であります。

(2) 信用取引負債

①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(※1)	1,529	1,482
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	210	177
合計	1,739	1,659

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	5,747	—	—	—	—	—
預託金	77,054	10,000	—	—	—	—
信用取引資産	81,858	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	78,229	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	3,628	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	659	—	—	—	—	—
短期差入保証金	12,472	—	—	—	—	—
合計	177,791	10,000	—	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	5,534	—	—	—	—	—
預託金	52,418	10,000	—	—	—	—
信用取引資産	68,785	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	66,711	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,074	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	436	—	—	—	—	—
短期差入保証金	12,101	—	—	—	—	—
合計	139,276	10,000	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	40,160	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	4,280	—	—	—	—	—
短期借入金	5,200	—	—	—	—	—
合計	49,641	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	21,161	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	3,441	—	—	—	—	—
短期借入金	9,700	—	—	—	—	—
合計	34,302	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△14	△10

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	8,342	1,495	6,847
	(2) その他	8	5	2
	小計	8,350	1,500	6,849
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,350	1,500	6,849

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	8,168	1,221	6,947
	(2) その他	—	—	—
	小計	8,168	1,221	6,947
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	103	115	△12
	(2) その他	—	—	—
	小計	103	115	△12
合計		8,272	1,337	6,935

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	238	92	0
合計	238	92	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	291	87	1
合計	291	87	1

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引 売建	302	—	0	0
合 計		302	—	0	0

（注）時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	36	—	0	0
	NZドル	45	—	△0	△0
	南アフリカランド	88	—	△0	△0
	豪ドル	36	—	0	0
	トルコリラ	72	—	0	0
	メキシコペソ	175	—	0	0
	その他	15	—	△0	△0
	買建				
米ドル	81	—	0	0	
南アフリカランド	19	—	0	0	
合 計		571	—	0	0

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	66	—	0	0
	NZドル	53	—	△0	△0
	南アフリカランド	45	—	△1	△1
	豪ドル	51	—	△0	△0
	トルコリラ	91	—	△0	△0
メキシコペソ	94	—	△1	△1	
合 計		403	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,170百万円	1,050百万円
会計方針の変更による累積的影響額	23	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,194	1,050
勤務費用	37	33
利息費用	3	1
数理計算上の差異の発生額	21	△8
退職給付の支払額	△205	△84
退職給付債務の期末残高	1,050	992

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,045百万円	913百万円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	73	54
退職給付の支払額	△205	△79
年金資産の期末残高	913	888

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,049百万円	991百万円
年金資産	△913	△888
	135	102
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136	103
退職給付に係る負債	136	103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136	103

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	37百万円	33百万円
利息費用	3	1
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	14	17
確定給付制度に係る退職給付費用	55	52

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△6百万円	25百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	93百万円	67百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
銀行勘定貸	—	100%
コールローン	100%	—

(注) 上記銀行勘定貸及びコールローンはすべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.13%	0.00%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%

(注) 当社グループの積立型確定給付制度は、過年度に廃止した退職一時金制度の経過措置であり、過年度の給与等に基づき将来の退職時に支給するため、予想昇給率について該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費・一般管理費の株式報酬費用	1百万円	—百万円

2. スtockオプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益	0百万円	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の従業員 1,020名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 235,400株
付与日	平成24年5月1日
権利確定条件	付与日(平成24年5月1日)以降、権利確定日(平成26年4月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成24年5月1日 至平成26年4月30日
権利行使期間	自平成26年5月1日 至平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 Bタイプ
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	19,000
権利確定	—
権利行使	15,800
失効	3,200
未行使残	—

②単価情報

		第1回新株予約権 Bタイプ
権利行使価格	(円)	356
行使時平均株価	(円)	1,657
付与日における公正な評価単価	(円)	79

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	312百万円	114百万円
貸倒引当金	87	77
金融商品取引責任準備金	200	196
減損損失及び減価償却の償却超過額	539	354
有価証券評価減	245	145
資産除去債務	54	53
繰越欠損金	2,673	1,948
その他	584	492
繰延税金資産小計	4,698	3,383
評価性引当額	△4,698	△3,383
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	11	10
その他有価証券評価差額金	2,170	2,104
土地	64	61
その他	12	—
繰延税金負債計	2,259	2,176
繰延税金負債の純額	2,259	2,176

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動負債－繰延税金負債	—百万円	—百万円
固定負債－繰延税金負債	2,259	2,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.7	0.9
受取配当等の益金不算入額	△0.8	△0.4
評価性引当額の増減	△29.8	△27.0
税率変更による影響額	△0.1	△0.1
その他	△0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	6.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.005%～2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	165百万円	169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	—
時の経過による調整額	3	3
見積りの変更による増加額	0	—
見積りの変更による減少額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	△2	—
期末残高	169	173

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	20,319	20,319	53	20,373
受入手数料	—	13,151	13,151	53	13,205
トレーディング損益	—	4,388	4,388	—	4,388
金融収益	—	2,779	2,779	—	2,779
その他	—	—	—	—	—
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	2,280	16	2,297	213	2,510
受入手数料	—	1	1	213	214
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	2,280	15	2,296	—	2,296
計	2,280	20,336	22,616	267	22,884
セグメント利益又は損失（△）	2,256	4,728	6,984	△36	6,947
セグメント負債	4,150	3,600	7,750	—	7,750
その他の項目					
減価償却費	0	206	206	0	206
受取利息	0	2,638	2,638	0	2,638
支払利息	49	473	522	—	522

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホ ールディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	18,721	18,721	53	18,774
受入手数料	—	12,271	12,271	53	12,324
トレーディング損益	—	3,677	3,677	—	3,677
金融収益	—	2,772	2,772	—	2,772
その他	—	—	—	—	—
セグメント間の内部営業収 益又は振替収益	2,900	16	2,916	214	3,130
受入手数料	—	0	0	214	214
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	2,900	15	2,916	—	2,916
計	2,900	18,737	21,637	267	21,905
セグメント利益	2,939	3,543	6,482	19	6,502
セグメント負債	3,400	10,100	13,500	—	13,500
その他の項目					
減価償却費	0	468	468	0	469
受取利息	0	2,643	2,643	0	2,643
支払利息	40	431	472	—	472

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,616	21,637
「その他」の区分の営業収益	267	267
セグメント間取引消去	△2,510	△3,130
連結損益計算書の営業収益	20,373	18,774

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,984	6,482
「その他」の区分の利益	△36	19
セグメント間取引消去	△2,200	△2,820
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	△3	3
連結損益計算書の経常利益	4,743	3,686

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,750	13,500
「その他」の区分の負債	—	—
セグメント間取引消去	△300	—
金融機関からの借入金以外の負債	159,160	112,323
連結貸借対照表の負債合計	166,610	125,823

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	206	468	0	0	—	—	206	469
受取利息	2,638	2,643	0	0	△2	△1	2,636	2,642
支払利息	522	472	—	—	△2	△1	520	470

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,720.25円	1,806.85円
1株当たり当期純利益金額	184.59円	148.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	184.09円	148.54円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,439	3,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,439	3,497
期中平均株式数(千株)	24,051	23,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	65	1
(うち新株予約権(千株))	(65)	(1)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第1回無担保社債	平成28年3月25日	—	2,000	0.32	なし	平成33年3月25日
合計	—	—	—	2,000	—	—	—

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	2,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,200	9,700	0.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	450	450	1.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	5	4.23	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,800	1,350	1.16	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	17	4.08	平成29年～33年
その他有利子負債				
信用取引借入金	40,160	21,161	0.60	—
有価証券担保借入金	4,280	3,441	△0.00	—
合計	51,894	36,126	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	450	450	450	—
リース債務	4	4	4	3

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,396	10,305	15,048	18,774
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,422	2,422	3,462	3,745
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,364	2,227	3,228	3,497
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	57.51	94.37	137.00	148.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	57.51	36.75	42.62	11.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	58	221
立替金	0	0
前払費用	2	2
未収入金	481	589
流動資産計	542	812
固定資産		
有形固定資産	15	15
建物	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	38,145	37,988
投資有価証券	8,576	8,425
関係会社株式	※1 29,551	※1 29,551
出資金	1	1
長期差入保証金	0	—
その他	44	38
貸倒引当金	△28	△28
固定資産計	38,160	38,003
資産合計	38,702	38,816
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600	1,600
1年内返済予定の長期借入金	※1 450	※1 450
関係会社短期借入金	300	—
未払金	※3 6	※3 8
未払費用	※3 0	※3 0
未払法人税等	5	12
その他の流動負債	0	0
流動負債計	2,363	2,071
固定負債		
長期借入金	※1 1,800	※1 1,350
繰延税金負債	2,072	1,925
その他の固定負債	147	147
固定負債計	4,019	3,422
負債合計	6,383	5,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
社会貢献積立金	75	105
別途積立金	12,540	12,540
繰越利益剰余金	1,958	3,258
利益剰余金合計	14,574	15,903
自己株式	△1,329	△1,702
株主資本合計	28,139	29,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,178	4,225
評価・換算差額等合計	4,178	4,225
新株予約権	1	—
純資産合計	32,319	33,321
負債・純資産合計	38,702	38,816

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,200	2,820
グループ運営収入	80	80
営業収益計	※1 2,280	※1 2,900
営業費用		
販売費・一般管理費	※1 100	※1 104
取引関係費	※2 6	※2 4
人件費	※3 19	※3 25
不動産関係費	※4 8	※4 8
事務費	※5 34	※5 32
減価償却費	0	0
租税公課	5	5
その他	※6 27	※6 27
営業費用計	100	104
営業利益	2,179	2,795
営業外収益	※7 140	※7 193
営業外費用	※1, ※8 64	※1, ※8 49
経常利益	2,256	2,939
特別利益		
投資有価証券売却益	92	65
特別利益計	92	65
税引前当期純利益	2,348	3,004
法人税、住民税及び事業税	6	25
法人税等調整額	△9	△15
法人税等合計	△2	9
当期純利益	2,351	2,994

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					社会貢献積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	4,890	—	4,890	30	12,540	1,204	13,774	△608	28,060
当期変動額										
社会貢献積立金の積立					45		△45	—		—
剰余金の配当							△1,448	△1,448		△1,448
当期純利益							2,351	2,351		2,351
自己株式の取得									△926	△926
自己株式の処分			△103	△103					205	101
自己株式処分差損の振替			103	103			△103	△103		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	45	—	754	799	△720	78
当期末残高	10,004	4,890	—	4,890	75	12,540	1,958	14,574	△1,329	28,139

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,749	19	30,829
当期変動額			
社会貢献積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,448
当期純利益			2,351
自己株式の取得			△926
自己株式の処分			101
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,429	△17	1,411
当期変動額合計	1,429	△17	1,490
当期末残高	4,178	1	32,319

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					社会貢献積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	4,890	—	4,890	75	12,540	1,958	14,574	△1,329	28,139
当期変動額										
社会貢献積立金の積立					30		△30	—		—
剰余金の配当							△1,655	△1,655		△1,655
当期純利益							2,994	2,994		2,994
自己株式の取得									△389	△389
自己株式の処分			△9	△9					16	6
自己株式処分差損の振替			9	9			△9	△9		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	30	—	1,299	1,329	△372	956
当期末残高	10,004	4,890	—	4,890	105	12,540	3,258	15,903	△1,702	29,095

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,178	1	32,319
当期変動額			
社会貢献積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,655
当期純利益			2,994
自己株式の取得			△389
自己株式の処分			6
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	△1	45
当期変動額合計	47	△1	1,002
当期末残高	4,225	—	33,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	29,488百万円	29,488百万円
担保に係る債務		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	450百万円	450百万円
長期借入金	1,800	1,350
計	2,250	1,800

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,500百万円	1,000百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,500	—

※3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債務	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引		
営業収益	2,280百万円	2,900百万円
販売費・一般管理費	16	16
営業取引以外の取引	3	2

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	2百万円	2百万円
通信・運送費	2	1
旅費・交通費	0	0
交際費	1	0
計	6	4

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	14百万円	22百万円
その他の報酬・給料	3	2
株式報酬費用	1	—
福利厚生費	0	0
計	19	25

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不動産費	7百万円	7百万円
器具・備品費	1	1
計	8	8

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事務委託費	33百万円	31百万円
事務用品費	1	0
計	34	32

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	11	11
計	27	27

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	109百万円	175百万円
投資事業組合運用益	29	16

※8. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
金融機関借入金利息	47百万円	39百万円
投資事業組合運用損	13	7
関係会社借入金利息	2	1

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	1百万円
長期未払金	47	45
減損損失及び減価償却の償却超過額	10	9
未払事業所税	0	0
貸倒引当金	9	8
投資事業組合運用損	9	7
有価証券評価減	105	99
ゴルフ会員権評価減	5	5
繰越欠損金	275	225
その他	0	—
繰延税金資産小計	463	403
評価性引当額	△463	△403
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	12	—
その他有価証券評価差額金	1,986	1,861
会社分割による関係会社株式	66	63
その他	6	—
繰延税金負債計	2,072	1,925
繰延税金負債の純額	2,072	1,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△0.8	△1.3
受取配当等の益金不算入額	△34.8	△31.4
税率変更による影響額	△0.3	△0.1
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1	0.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が107百万円、法人税等調整額が3百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は104百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	4	—	—	4	2	0	2
	工具、器具 及び備品	0	—	—	0	0	—	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	17	—	—	17	2	0	15
無形 固定 資産	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	10	—	—	10	10	—	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	—	0	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.iwaicosmo-hd.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年6月1日 至平成27年6月30日）平成27年7月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役沖津嘉昭は、当社の第77期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。